

スマートフォンのマイナ保険証利用への対応に関するよくあるご質問

Q 顔認証付きカードリーダーの買い替えやシステム改修は必要ですか？

顔認証付きカードリーダーの買い替えや、医療機関・薬局のシステム改修は不要です。現在お使いの顔認証付きカードリーダーに対応した汎用カードリーダーを接続することでスマートフォンの読み取りが可能となります。
※キヤノン製の顔認証付きカードリーダー(Hi-CARA)をご利用の場合、汎用カードリーダーの接続は不要です。

Q クーポンコード(補助)が使えない場合はどうすればよいですか？

ab-jp-md-coupon@amazon.com にクーポンの再発行依頼の問い合わせをお願いします。以下のメールテンプレートをご活用の上ご連絡ください。

<メールテンプレート>

件名：クーポンコードの再発行

本文：クーポンコードが利用できなかったため、クーポンコードの再発行を希望します。

- ・利用できなかったクーポンコード：
- ・医療機関（薬局）コード：
- ・施設名：

Q Amazonビジネスの専用サイトで購入した製品の返品やキャンセルはできますか？

規定の条件を満たしていれば対応可能です。

条件や手続きの詳細については、右の二次元コードからご確認ください。

返品やキャンセル後に補助クーポンの再発行をご希望される場合は、ab-jp-md-coupon@amazon.com までご連絡ください。



よくある質問は医療機関向け総合ポータルサイトにも掲載されていますので、そちらも併せてご確認ください。



スマートフォンのマイナ保険証に関するお問い合わせ先

○オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）

月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00

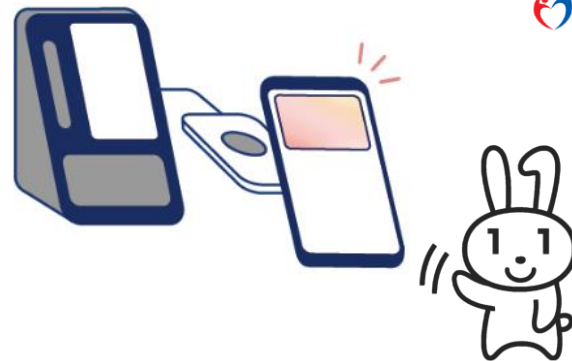
土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

○オンライン資格確認等お問い合わせフォーム

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=com_med_inquiry



令和7年9月から スマートフォンのマイナ保険証利用への 対応が可能となりました



スマートフォンのマイナ保険証とは？

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、顔認証付きカードリーダーに対応した汎用カードリーダーにスマートフォンをかざして医療機関・薬局でご利用できます。

令和7年9月19日より機能を開放しており、スマートフォンの読み取り環境が整った施設から順次運用を開始できます。



◀追加対応が不要な顔認証付きカードリーダー

こちらのキヤノン製の顔認証付きカードリーダー(Hi-CARA)をご利用の施設は、追加対応なくそのままスマートフォンの利用が可能です。

導入にあたっての補助について

スマートフォンを読み取るための汎用カードリーダー等の購入費用に対して補助を行っています。補助は、医療機関等向け総合ポータルサイトにてクーポンコードを取得し、そのクーポンをAmazonビジネスの専用ページで利用して購入する形式です。

購入期限

令和8年1月31日

もうすぐ締切です!!

- ※ 期限間近は希望する製品が購入できない場合があります。
- ※ 購入にあたっては、Amazonビジネスのアカウントが必要です。お早めに作成をお願いします。



導入の手順や補助の詳細については中面をご覧ください

導入の流れについて

i 導入手順の詳細については、医療機関等向け総合ポータルサイトにも掲載されていますので、そちらも併せてご確認ください。



導入の流れ

1 汎用カードリーダーをAmazonビジネスの専用ページから購入

医療機関等向け総合ポータルサイトのログイン後のページでクーポンを取得し、Amazonビジネスの専用ページでクーポンを使用して購入いただく必要があります。詳細は右ページの「導入にあたっての補助について」をご確認ください。

注意

Amazonビジネス(専用ページ)以外からご用意した汎用カードリーダーを利用される場合は補助の対象とはなりません。また、機種、ソフトウェアバージョン等により、正常に読み取りができない場合があります。右の二次元コードから注意点を必ずご確認ください。



2 汎用カードリーダーを資格確認端末(PC)に接続、ペアリング設定

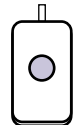
医療機関等向け総合ポータルサイトに、概要をまとめた手順書と、各顔認証付きカードリーダーメーカーの接続手順書のリンクを掲載しています。

用意するもの

資格確認端末(PC)
顔認証付きカードリーダー



汎用カードリーダー



実物のマイナンバーカード



※個人の情報は読み取りません。設定のために必要となりますので、職員等のカードをご用意ください。

3 受付等にステッカーを貼る

令和7年8月末に郵送したステッカーを受付等に貼り、スマートフォンのマイナ保険証に対応していることを患者にお知らせください。スマートフォンの利用がシステムで確認できた施設は、厚生労働省のホームページの以下のリンクから検索が可能となります。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63882.html



ステッカー例

機器の購入にあたっての補助について

i 補助の利用方法についての詳しい手順は、医療機関等向け総合ポータルサイトにも掲載されていますので、そちらも併せてご確認ください。



補助の概要

- 補助対象機器：汎用カードリーダー、USBハブ、USB延長ケーブル
- 補助内容：クーポンコード1つあたり補助上限は7,000円(1.4万円を上限に1/2を補助)

購入期限 令和8年1月31日

もうすぐ締切です!!



補助を利用する流れ

※ 詳しい手順書はページ右上の二次元コードからご確認くださいませので、そちらを参照しつつ、以下の手順に従って作業を進めてください。

1 Amazonビジネスのアカウントを作成

Amazonビジネスの登録画面で必要事項を入力してアカウントを作成します。アカウント作成に必要な情報(医療機関(薬局)コード等)は医療機関等向け総合ポータルサイトで確認ができます。

※ すでにアカウントをお持ちの場合は、この手続きは不要です。

※ 購入にはAmazonビジネスのアカウントが必要です。登録審査に3営業日程度かかります。医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載された招待コードによって優先的に審査を進められますが、早めのご登録をお勧めします。

2 クーポンコードを取得

医療機関等向け総合ポータルサイトにログインして、クーポンコードを取得します。クーポンは病院に対して3つ、診療所または薬局には1つ発行されます。

3 Amazonビジネスで製品を選ぶ

Amazonビジネスの専用ページから、お使いの顔認証付きカードリーダーに対応している汎用カードリーダー等を選んでカートに追加します。

4 レジ画面でクーポンコードを入力して購入

お届け先住所や医療機関(薬局)コード、取得したクーポンコードなどの必要な情報を指定の欄に入力して購入してください。クーポンコードが正しく入力されると、補助額が割引かれた金額で購入できます。